

「農事組合長とのカフェ・ド・ギカイ」のヒアリング結果表

※ 太字表記は当日の出席者。細字表記は欠席者。また、黒字は事前ヒアリング。青字は当日の意見や回答。

テーマ1(農業の現状)に対する参加者の意見	担当議員	議会の回答
<p>・息子が農業を継ぐことになった。</p> <p>米価は昨年と今年と年々上がっている。先行きも不透明。</p> <p>これからは、ある程度集約していかなければだめ。</p> <p>作ったものを売るだけの話では成り立たない。売るものはどうしていくかの先までいかないと後継者がいなくなってしまう。</p> <p>・農道の整備。</p> <p>一番大変なのが草刈り。</p> <p>約30年前、農業関係の視察研修で九州へ行ったが、既に一町歩田区で周囲はコンクリートだった。</p> <p>農道はもちろんだが、土手も広くする必要がある。</p>	野口	<p>・農道の整備。</p> <p>・農道の整備は、維持管理に努めている段階で、実際の農道整備は町で行っていません。その理由の1つ目は、一般道の基本インフラ（ひび割れ補修など）を優先しているためです。2つ目は、農道を舗装したことにより一般の車両が多く通行するようになり、農作業用の車両での仕事が充分にできなくなってしまうためです。今後、担当課では、農業者の意見を聴いて道路整備をしていきたいとのことでした。</p> <p>・今年度から多面的交付金支払制度が始まっているため、この制度を有効利用する方法もあります。</p>

テーマ1(農業の現状)に対する参加者の意見	担当議員	議会の回答
<p>現在の状況を教えてください。</p> <p>(1) 担い手認定農家の現状</p> <p>①担い手認定農家数を次の分類で何人いるのか。</p> <p>40才未満</p> <p>40才以上50才未満</p> <p>50才以上60才未満</p> <p>60才以上70才未満</p> <p>70才以上80才未満</p> <p>80才以上</p> <p>・今、農業に携わっている80代の方は、10年後には90代になってしまう。農業の担い手がだんだん減ってしまい、町の農業を支えてくれる方がいなくなってしまう。今後、どういうふうにしていくかが問題だ。上高根沢では30戸集落だが、昔は30戸全部が米を作っていた。今、米を作っている農家は30戸あるうち1戸だけ。それ以外は、借り手にお願いしている。しかし、その借り手が、『うちは限界だからもう駄目だ。』という状況。今は隣接している芳賀町の方に、利用権設定をやってる状況。先を見据えての計画(担い手をどう支援していくか等)をしてないと、農業が駄目になってしまう。</p> <p>(2) 新規就農者の現状</p> <p>①新規就農者は令和になってから何人いるのか。</p>	野中	<ul style="list-style-type: none"> ・ (1) 担い手認定農家の現状 <ul style="list-style-type: none"> ①担い手認定農家数を次の分類で何人いるのか。 70代は75人。40代未満が7人。40代が32人。 50代が37人。60代が61人。80歳以上は17人。 法人関係で12人。合計で241人です。 ・ 担い手で農業を請け負ってやっていた人が、歳になって『農地を返す』という方もたくさんいます。そうすると、別の担い手を探すのが大変になってきます。 ・ (2) 新規就農者の現状 <ul style="list-style-type: none"> ①新規就農者は令和になってから何人いるのか。 令和元年度は1人、2年度が5人、3年度が4人。 令和4年度が12人、5年度が6人、6年度が4人。 令和7年度が6人で、合計38人です。 新規就農は米作りよりは施設園芸が多いそうです。 結局米作りは、お金かかりますから、土地や機械がなくては駄目です。なかなか新規就農は難しいと思います。米作りは元々農業やってた人が受け継いでやれば大丈夫ですが、ゼロからのスタートでは絶対できない分野だと思います。そして、借り手が農業をやるにしても色々と農地問題の法律もありますし難しいと感じています。

テーマ1(農業の現状)に対する参加者の意見	担当議員	議会の回答
<p>(3) 担い手認定農家及び新規就農者への現状の支援策は</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新規就農ですが、米作よりも園芸、特にイチゴが多い。しかも若い方で、町の様々な補助をもらいながら枝豆を新規でやっているが、それだけでは機械の導入など全然足りない。パイプハウスの補助は前々からあったが、機械が重要だ。枝豆の機械も半端なく高い。コンバインのような機械は500万円～600万円する。こういった機械管理をしていかないと農業は規模拡大できない。また、大きなネックとなっているのがパートさんの賃金。最低賃金が上がってる。9月いっぱいまでは時給1,004円だった。10月から1,068円。国の方では『2020年代中に全国平均を時給1,500円』という目標を掲げていますが……。パートさんにとっては良い話だが、事業主に向けては、経営が苦しくなっている。イチゴをやってる農家さんはかなりのパートさんを雇っているので…。そういった方が、新規で農業をやって、1年～5年ぐらい利益につながるかどうか分からぬ。これらのこと踏まえて、使いやすい補助事業にして欲しい。補助事業になると様々な要件があって、使い切れない方もいますので、まず、補助事業を肉厚にして、農業をやりやすい環境にして欲しい。まして、今回は米が31,000円だった。昨日の理事会では『多分、来年度については、このままでは行かないでしょう。』との事だった。農家の方も来年の確定申告はかなりきついと思う。町・県・農協で連携をとって、手厚い補助や指導をお願いしたい。 	野中	<p>・（3）担い手認定農家及び新規就農者への支援策は現状の支援策は</p> <ul style="list-style-type: none"> ・①『園芸作物推進支援事業』 担い手・新規就農者支援の町補助金で、園芸用パイプハウスやそれに附帯する設置を設置する際にかかる資材費の一部を補助するものです。 ②『新規就農者育成研修事業』 塩野谷農業協同組合が実施している新規就農者育成研修事業を受ける際に支給される研修手当を一部負担するものです。 ③『新規就農者育成総合対策事業(経営開始資金)』 これは新たに経営を開始する方を対象に資金を助成するものです。最長3年間で年間150万円だそうです。 ④『新規就農育成総合対策事業(経営発展支援事業)』 これは就農後の経営発展のために機械や施設費の導入を支援するものです。 <p>・今回、国の農林水産大臣も以前と違う人に代わってしまいました。大臣が代わると政策にも一貫性がありません。農業を知らない人が政治をやっているから駄目なのだと思います。</p>

テーマ1(農業の現状)に対する参加者の意見	担当議員	議会の回答
<p>(4) 新たな支援策は</p> <p>・これからは法人化が大きなポイントになると思うが、法人化で、あまり良いメリットは聞かない。法人化にして、結局、元に戻ったりなど。集団で農業をやるもの良し悪し。これも最初だけは良い方向に行って、最後は物別れになってしまふ場合が多い。自己完結農業は、もう限界にきているが、集団でやるもの難しい。</p> <p>・結局、集団で農業をやっても、皆さん一人ひとりが社長なので、社長同士で『あれはするい。』とか、『いつも勝手に機械を使っている。』とかで関係がうまくいかない。</p> <p>・農家の方は、これからは考え方を改めて、日本の農業をある程度、変えていかないと駄目になってしまうと思う。そして、町は、どんどん後押しして、更に地域に入って説明をして欲しい。ここ数年で、日本の農業の行方は決まってしまうと思う。</p>	野中	<ul style="list-style-type: none"> ・ (4) 新たな支援策は ・ ①農業担う人材の確保・育成 農業法人化の推進を図ることで、農業の内外からの新規就農を促進し、持続可能な農業を実現するため農業の担い手確保を図ります。 ②効率的な農地利用の促進 地域計画の実行を通じて、担い手への農地の集積・集約を促進し、経営の大規模化による農地利用の効率化を図ります。 ・私の知人で農業を集団でやってた人がいたが、結局、欲をかけて喧嘩別れして、終わってしまいました。 ・町の新たな支援策も理想的で素晴らしいですが、もう少し現実的なことを考えなくては駄目なこともあると思います。 ・人間はそれぞれ性格が違うので、機械を使いっぱなしの人もいれば、綺麗にする人もいます。集団で農業をやると機械の寿命がもたなくて、結局、駄目になってしまうケースが多いようです。そうなると、やはり個人が一番いいとなってしまうようです。

テーマ1(農業の現状)に対する参加者の意見	担当議員	議会の回答
<p>・担い手不足（耕作放棄地の発生）</p> <p>・新規就農者が少ないと感じていたが、議会の回答を今聞いたことで、新規就農者が結構いるのだと知った。高齢化に伴って、だんだん農家人口が減ってきてるので、これから高根沢町の農地を耕作放棄地にしないで、どのように作物を栽培してたらよいのかということが一つの課題になってくる。これだけ良い環境の中でも耕作放棄地が発生しているということは、いろいろな問題はあるとは思うが、作れない土地、作りづらい土地を何とか作れるような形にする必要があるのでないかなと思う。</p> <p>・担い手がない問題は、大規模化する上では作業効率が悪いことが問題になってくると考えている。</p> <p>・所得の確保が難しいと感じている。今年や去年、これ位の米の価格がしていれば充分担い手も出てくると思うが、米の価格がいつまで続くかもわからないというような状況の中で、農業をある程度計算できるような産業にする必要があるのでないかと考えている。</p>	斎藤	<p>・担い手不足（耕作放棄地の発生）</p> <p>・集落懇談会資料 令和6年度 総水田面積 3,505ha ●担い手372人(362戸)、2,771ha、集積率83.3%、1戸当たり7.6ha ●認定農業者261人、2,485ha(1戸当たり9.5ha)、集積率75.1%(平成29年度担い手339人令和6年度372人)</p> <p>・現在の耕作放棄地は、水田と畠、合計14ha発生している状況です。現在は担い手等が、地域を超えて土地改良未施行地や狭小地を受託してくれていることが、発生防止となっている現状です。耕作放棄地を出さないためには、農業の内外から新規就農者の確保、支援対策、土地改良事業の取り組み、スマート農業の推進などを取り組む事が必要と考えられます。</p>

テーマ1(農業の現状)に対する参加者の意見	担当議員	議会の回答
<p>・作業の効率が悪い（農地・水・集積・集約）</p> <p>・補助事業の中には、水を自動的に入れるスマート農業もあるが、草が流れてきたりゴミが流れてきたりで、用水路が詰まってしまい、結局それらが有効に活用できないところもある。やはり、その辺の整備が一番必要ではないのかなと思う。それができて初めて初めて集約・集積が進んでいくのかなと思う。まずはその問題を解決していかなければならぬと思う。</p> <p>・集約が進まないということが、一番重要なところなのかもしれない。しかし、何故進まないか…。町としては、『集落内で話し合って進めてくださいね。』ということなんだと思うが、集落で話し合うのが非常に難しいと感じている。ゆえに、違う方向で何か進める方法を頭の良い人に考えて欲しいなと思っている。</p>	斎藤	<p>・作業の効率が悪い（農地・水・集積・集約）</p> <p>現在の水田は区間が狭小で、大型農機では最大の作業能力が発揮されていない状況です。水管理にも土地改良施行区においても水が思うようにかからぬなど支障があります。担い手への農地の集積は加速され規模拡大が進んでいます。集約化(農地の集団化・団地化)は基盤法から中間管理機構を通じ変更時には農業委員会事務局が地域経営計画で作成した、個人別に色分けした地図で農地の集約化を推進しています。より進めるためには、地域内の農業を担うもの同士で話し合い、集約化を進める必要があります。将来においても農業経営を維持発展させるためには、土地改良事業について農業者の合意形成が得られるよう取り組むことが、町の重点政策と考えています。土地改良事業を実施することで解消できるものと確信しています。</p> <p>・町が農業を推進する上で、人農地プランを行ってきました。今まででは中心経営体は認定農業の人（新規就農の皆さんや法人など）、今度は小規模兼業農家、小規模農家までこの農業を担う方と位置づけられました。そういうことも踏まえて、どちらかというと受け手の方が耕作するわけで人数も減っていますから、従来よりも話し合うのは、簡単になってきてるのかなと思います。だから、その火付け役を誰がするのかということが、今の問題だと思います。やはりこの問題は、町の産業課が農業委員会とともに手を取って、集落に出て、ぜひ集約化を進めることが重要なと思っています。</p>

テーマ1(農業の現状)に対する参加者の意見	担当議員	議会の回答
<p>・現在所有の機械が壊れたら離農するしかない。</p> <p>以前、集落長だった時、回覧を回しながら農家さんに話を聞く機会が多々あった。農家さんに『これからどうするの。』と聞いた時、『機械が壊れたら離農するしかない。』という返答があった。13年前に私がコンバインを買った時は690万円だった。今、同じ仕様で買うと1,400万円。ほぼ倍になっている。私の農地の規模が、5町歩位なので、1,400万円を借金して絶対に返せない。乾燥機が壊れ、〇〇〇は壊れとなると、農業はとても継続できない。特に『コンバインが壊れたら、やめよう。』となる。乾燥機が壊れた時は、カントリーに入れれば何とかなるが、コンバインやトラクターが壊れたら、もう農業を続けることは不可能。もう一つの方法としては、農業をあと少し拡大すればとなるが、そもそもいかない。ギリギリ1,000万円ラインで皆さん抑えている状態。何故かといえば、インボイスがあるからで、これがかなり邪魔をしている。大規模農業者は何十町歩もあるから全然関係ない。しかし、私のように5町歩位だと、ギリギリ1,000万円を超えるか超えないかなので厳しい。1,000万円を超えたとたんに、税金を払わなければならない。仕入れ額控除などの様々な手続きが発生し、税理士を頼むと何十万円もかかる。売り上げの何十万円ならいいが、利益の何十万円も払うとなると、やっていけない。ということで、ある程度1000万に抑える、拡大するか、農業をやめるかの3択しかないという状況。アメリカでは、戸別所得補償で機械代の全額近くの保障がある。日本も戸別所得保障を充実させて欲しい。また機械メーカーで疑問を持つ点は、価値をどんどん追求して、値段をどんどん上げていってしまうところ。例えば、刈っている最中に何俵取れるかという機能や、何%の機能は必要ないと思う。多機能を含めて付加価値を更に上げていってしまう。この機械の価格についても、刈り取りだけの機能の低価格の廉価版のような二極化のような形で売り出して欲しい。また、軽減税率を導入したため、インボイスが発生したので、ぜひ皆さん之力で税率全てを8%にして欲しい。そうすればインボイスがなくなるので、それをぜひ実現していただきたい。また、農水省の補助金が稼働率100%で計算されて驚いた。100%はありえない。3町歩で40穀の乾燥機の申請に行くと通らない。稼働率100%の計算式では使えない補助金だ。見直してもらいたい。</p>	小堀	<p>・現在所有の機械が壊れたら離農するしかない。</p> <p>・全部の機械を揃えると3,000万～4,000万かかってしまいますので、ご意見はご最もだと思います。我が家も3年前にコンバインを中古で買いました。私の親はあんまり機械を整備するのが得意ではなく、5年位で使えなくなるのが現状でした。方法としては、機械が壊れたら離農する手もありますが、新しく機械を買う手もあります。高額で機械を買うことが難しいことがあります。大規模農家や集落営農などは、補助金とか助成金とか優遇されています。一方、兼業農家や小規模農家は、手厚い補助金がありませんので、その辺のところを今後、変えていければと思っています。また、県内外の市町村の動向を調査して、改めて研究していきたいと思っています。</p> <p>【野中】</p> <p>・農協ももう少し農家さんの立場になって欲しいと思います。機械も高機能の装備は不要なので、農協の方から働きかけ、低価格の機械をメーカー出してもらえばいいのではないかでしょうか。肥料も同じことです。ただ、売るだけではなく、農家のために交渉して、安くしてもらう等の努力をして欲しいと願っています。</p>

テーマ1(農業の現状)に対する参加者の意見	担当議員	議会の回答
・農業農家の現状をわからない人間が農政をやっている事に先が見えない。	野中	<p>・農業農家の現状をわからない人間が農政をやっている事に先が見えない。</p> <p>・私も全くこの通りに思っていました。国でも農業を知らない人が農業を指導している現状です。そして、肝心なことは農協に丸投げをしています。この状況で、農業が良くなる訳がありません。ですから、もう少し、農業経験があり、農家のためになるような人を政治の方に送ってもらえば、少しは農業もやりやすくなるくると思っています。農業経験のない方が机上の空論で政策をやっているだけですから、農家の方々の考えとのズレが生じてしまっていると感じています。農家の方と同じ感覚を持ち備えた方が、行政を行って欲しいと思います。</p>

テーマ2(これからの農業)に対する参加者の意見	担当議員	議会の回答
<p>・法人化のできる農業経営。</p> <p>私はパートを10名雇っているが、法人にすると様々なメリットが出てくる。ただし、法人化するには年収が問題点となる。一時は年収5,000万円ないと法人になれないと言われていたが、健康保険等があるため今は5,000万円では無理。あと10年もすれば耕作放棄地がたくさん出てくるので、稻作も様変わりする。また、ハウスのトマトでは、我が家は1町歩だが、2町歩にしないと法人化は難しい。本町のイチゴ屋さんで、1反歩で1,000万円取っている人もいる。今、初任給40万円の時代なので、法人化を目指せるようにしないと息子に給料を払えない。自分たちが農業を手伝っていた時代のように小遣い程度では、今後、跡継ぎになる人は出てこない。やはり月給40万円位払えないと農業はやっていけない。あるいは、別部門を始めるかのどっちかだ。ずっと同じ経営をやっていたら、どうにもならない。つまり農業を続けていくには、法人化を目指し、1億円位の収益が出るような経営にしないと難しい。</p> <p>・基幹作物を一つ持っていると強い。以前、表彰を受けた方は、イチゴと米をやっていて、1年中、雇用していた。</p>	加藤	<p>・法人化のできる農業経営。</p> <p>・今、お聴かせいただいた法人化の農業経営のお話と全く同じ考え方です。法人化にすると社会保険になり、事業主が半分負担しなければなりません。また、失業保険の問題もあります。ですから相当な収入があれば別ですが、大体の方は法人化にしない人が多いと思います。この辺で農業で法人化している方が塩谷町にいます。田んぼのみで100～200町歩を作っていて、米の他にも違う作物を入れています。1年中、農業の仕事がなければ、法人は成り立たないです。また、トマトだけの1作物だけでも成り立ちません。さらに法人化するならば、税理士に依頼しなければ難しい手続きも出てきます。</p> <p>【野中】</p> <p>・農業の最低賃金が、事業所と同じというのも腑に落ちない所です。売り上げが上がらないのに、賃金ばかりが上がっているので農業経営者は苦しいと思います。骨折り損のくたびれ儲けです。</p> <p>【加藤】</p> <p>・以前、中郷で集落営農を立ち上げた時、先進町へ行きましたが、米プラスイチゴとか、米プラストマトとか、1年中、仕事のできる体制にしないと給料は払えないとのことでした。</p>

テーマ2(これからの農業)に対する参加者の意見	担当議員	議会の回答
<p>(1) 今後10年先の農業はどうなるのか。 貸し手が多く、借り手がいなくなるのではないか。 (借り手は、今の現状で限界にきている。今後、規模拡大は無理との声がある。) そういう現状において、今後の振興対策は。</p> <p>・今後の農業は、貸し手が多く、借り手がいなくなるのではないかと危惧している。私は農事組合長で地域を周っているが、小規模農業者と兼業農業者の方は、『俺はまだ70半ばだけど80までは農業できるから。』とか『機械が壊れてから離農するから。』とか、そういう考え方の方が多い印象。ただ、機械が壊れたからといって直ぐ誰かに代わってもらうのは難しい。『ある程度は計画的にやった方がいいのでは。』と私が言うと『俺だってまだ若いからできる。』と返答がある。一番怖いのは、病気になって農業ができなくなり、後継者もいないとなると、代わりにやってくれと言っても誰もやってくれなこと。また、借り手の方も、70後半の方というのが現実。本当に後継者がいない。借り手の方も『俺が80になった場合、もう田んぼを全部返すから。』という話をしてるが、返された貸し手の方は、何十年も借り手にお願いしているので、機械も何もない状態。どこかの地域で、農業を引き受けてくれる方がたくさんいるといいのだが、やはり借り手不足が問題だ。この苦境をいかにして、乗り越えていくか。厳しいと思う。</p>	斎藤	<p>(1) 今後10年先の農業はどうなるのか。 貸し手が多く、借り手がいなくなるのではないか。 (借り手は、今の現状で限界にきている。今後、規模拡大は無理との声がある。) そういう現状において、今後の振興対策は</p> <p>・平成29年度の担い手が339人、令和6年度の担い手が372人に増え、この8年間を見ますと9%増加している状況です。さらに現在の平均年齢は64歳程度です。今後も農業を担うものを確保するため農業内外者に呼びかけ、新規就農者への支援対策、担い手への支援対策(認定農業者制度)を活用し、借り手の確保を図っていくことが必要だと思います。また、園芸作物の生産振興を図り、経営戦略をもった農家の育成を図ること等が考えられます。</p>

テーマ2(これからの農業)に対する参加者の意見	担当議員	議会の回答
<p>(2) 町長公約の大区画土地改良事業はできるのか。</p> <p>現時点での進捗状況は。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・これは、町長の公約であり、私もいいなと思ったが、今から土地改良をやると、様々な人間関係があって、合意形成はなかなか図れないのではと感じている。現在、どのようにどれだけ土地改良事業が進められてるか。 <p>(3) スマート農業の取り組みは。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スマート農業の取り組みの状況をわかる範囲で教えて欲しい。 ・担い手の話で、339人が370人に増えてるそうだが、地域別にすると、農業者がいないところはいない。これが一番ネック。その辺を何とか考えて欲しい。家の集落で昔30戸あったが今1戸しか農業やってない現状。もう皆さん農地を貸している。既に借りている方も歳だから、あと1年2年位で土地を返すと言っているので、その辺どういうふうにするかが問題だ。町と農家が信頼関係を築き、連携するよう持っていくしかない。町と農家でチームを組めば、様々な対策が出てくると思うので、行政も農家さんのために汗を流して頑張って欲しい。 	齋藤	<p>(2) 町長公約の大区画土地改良事業はできるのか。</p> <p>現時点での進捗状況は。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・土地改良事業は集落懇談会において推進しているところですが、農業者の理解が得られていないということで、進展はしていません。ただし、1億円の土地改良事業基金の積み立ては、行っています。町長公約を実現させるためには、(担い手(借り手)を中心に)積極的に推進していく必要があると思います。また、町が本気度を示すためにも基金の積み増しを行うことが必要と考え、公約実現のために取り組んでいくことが大切だと思います。 <p>(3) スマート農業の取り組みは。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・①【水センサー】令和3年から3年間で48件、31人、146台 ②【給水ゲート】 ヶ 65台、18,000円～48,000円(補助率は大体50～55%) ③【直進自動操舵システム】令和4年から3年間で9人、9台、110万円～130万円(補助率は50%) ④【ハウスモニタリングシステム】46件、37名、84台、48,000円～180,000円 <p>全農とちぎは、高精度測位、スマート化促進のため、県内各地にリアルタイム・キネマティク基地局を設置し、スマート農業推進体制の強化に必要な整備を行なっています。これを利用することにより、トラクターでの作業なども数十センチから数センチ単位で正確にできるようになり、トータルコストの削減につながることです。今後は、希望する農家に活用を呼びかけていきたいとのことです。</p>

テーマ2(これからの農業)に対する参加者の意見	担当議員	議会の回答
<p>・町の土地改良事業で、現在どこまでどういうふうに進んでいるのかを教えて欲しい。</p> <p>・私は土地改良をやって、逆に余剰地が出れば、この余剰地を帰農地に設定して、住宅が建てられるような環境を作ることができれば、人口増大につながり非常に良いと思う。ただ土地改良をやるだけではなく、全体的に考えるべきだ。土地改良は難しいと思うが、私から2枚ある圃場を1枚にすることを提案したい。そのためには畦畔を撤去する。これは保全事業でも取り組んでいると思うが、どうなっているのか。事務局も県の方に要望はしてると聞いたが…。</p> <p>・農協の方でも若い方の退職者が多い。農協は人員が増えないで、昔の2倍3倍の仕事をしなければならない現状である。難しいとは思うが、一つずつ、行政ができるところから進められればと思いますのでよろしくお願ひしたい。</p>	斎藤	<p>・集落懇談会でも、合意形成を図るためにですね取り組んでいるということです。</p> <p>・農協が請け負ってやれる体制をぜひ内部で検討して、採算が合えば請け負いもできると思います。ぜひ、農協には検討していただきたいと思います。</p>

テーマ2(これからの農業)に対する参加者の意見	担当議員	議会の回答
<ul style="list-style-type: none"> ・規模拡大が可能な環境整備。 　　担い手は、10年後20年後確実に減る。下手すると今の半分、もしくは4分の1になってしまうと思う。だからこそ農業ができる環境を整備する必要があると考えている。圃場の枚数が多いために水回りが大変なことや、畦畔が増えたために草刈りが大変なこと等が、規模拡大をした時にネックとなってくる。これをなくす方法がないのか悩むところだが、多分、結果的には大区画の土地改良になってくるのだと思う。 ・スマート農業の普及。 　　大区画の土地改良を行えば、多分、家にいてもスマートフォンの操作で水が入り、草刈りは現場に行かなければならぬが、トラクターで草が刈れる。このようになれば、今の担い手が4分の1になっても高根沢町の農業ができるのではないのかなと考えている。そのために必要なのがスマート農業であり、導入すればかなりの費用がかかる。1人のオペレーターでトラクターを2台操作できることになるので、将来的に導入することを考えると、当然、補助事業が必要になってくる。今の高根沢町は補助事業がかなり少ないとと思うので、できるだけスマート農業ができるような状況を作り上げて国から補助金を引き出してくれるような取り組みをぜひお願いしたい。 ・安定した所得の確保。 　　最終的に補助金で経費が圧縮できれば、所得の増大にも繋がっていくと思うので、所得を何とか確保できて農業経営が成り立つような体制に持っていく必要があると考えている。その辺をぜひよろしくお願いしたい。 ・土地改良の調査をすると、多分半分以上の人人がやらなくてもよいとの回答をするかもしれない。しかし、土地改良は必要だと思う。前町長は、農業を守るために、なかなか難しいと話をしていた。その前の土地改良でいろんな問題があって難しいという話をしていた。10年以内で、ぜひとも問題を早めにクリアして土地改良を進めていただきたいと願っている。あるいは違う方法を考えて、早めにやってもらいたい。 	小池	<ul style="list-style-type: none"> ・規模拡大が可能な環境整備。 　　現在、土地改良の積み立てが1億円あります。令和3年度に積み立てて、その後は積み増しをしていない状況です。令和8年度から、どんどん積み増しをしていき土地改良ができるようになります。それには皆さんの合意も必要になってきます。また、土地改良の種類は大きく分けて3つ程あります。それぞれの事業によって補助率も違ってきます。その対応は合意前提の上でやっていかないといけないと感じています。 ・スマート農業の普及。 　　スマート農業で補助事業が少ないということですが、こちらは補助事業として受けていただけるようなことが必要になってくると思っています。また、水センサーヤ直進自動操舵システム等の実証実験を継続しながら、取り組んでいくことが大切だと感じています。 ・安定した所得の確保。 　　所得の確保というのはなかなか難しいと思いますが、首都圏に位置していますので、この地理的な優位性を生かした展開が必要と思います。やはり高根沢町は米どころですので、米の値段を今のままで保っていけると農家さんも助かるのではないかと感じています。 ・最初は全町長も、土地改良は選挙公約に挙げていましたが、農家の合意がまとまらず、ちょっと後ろ向きになってしまったようです。現町長になり、今回、選挙公約ということで挙げていますので私たち議員も協力しながら、ぜひ実現できるようなバックアップをしていきたいと考えています。

テーマ2(これからの農業)に対する参加者の意見	担当議員	議会の回答
<p>・自治体で土地改良をやる前に、お願いしたいことがある。大規模化で圃場2枚を1枚にするという話があったが、そこでネックになるのが、NTTと東電の支柱になってくる。農業委員会にも一度相談したことがあるが、『あれは電柱が優先だ。』と言われたことがある。電柱があると結局2枚を1枚にできない。畦畔の草刈りを機械でやる時、電柱があることによって1回機械を止めていかなければならない。非効率的である。我が家では、道路の半分に電柱、田んぼの半分に電柱がかかっていた時、東電さんに『何とか電柱を中に入れてくれませんか。』と説得され了承したが、その後、とてもやりにくくなってしまった経緯がある。その辺も少し考えないといけないと感じている。効率化ばかりを唱えていても駄目だと思う。電柱や支柱のせいで2枚が1枚にできない圃場をよく見かけるので、電柱や支柱の問題も東電やNTTと町側が話をしてもらえると助かる。</p>		
<p>もう少し日本の農業の現状を理解できる人間が出てこない限り、希望がない。</p>	野中	私も正にその通りだと思ってます。